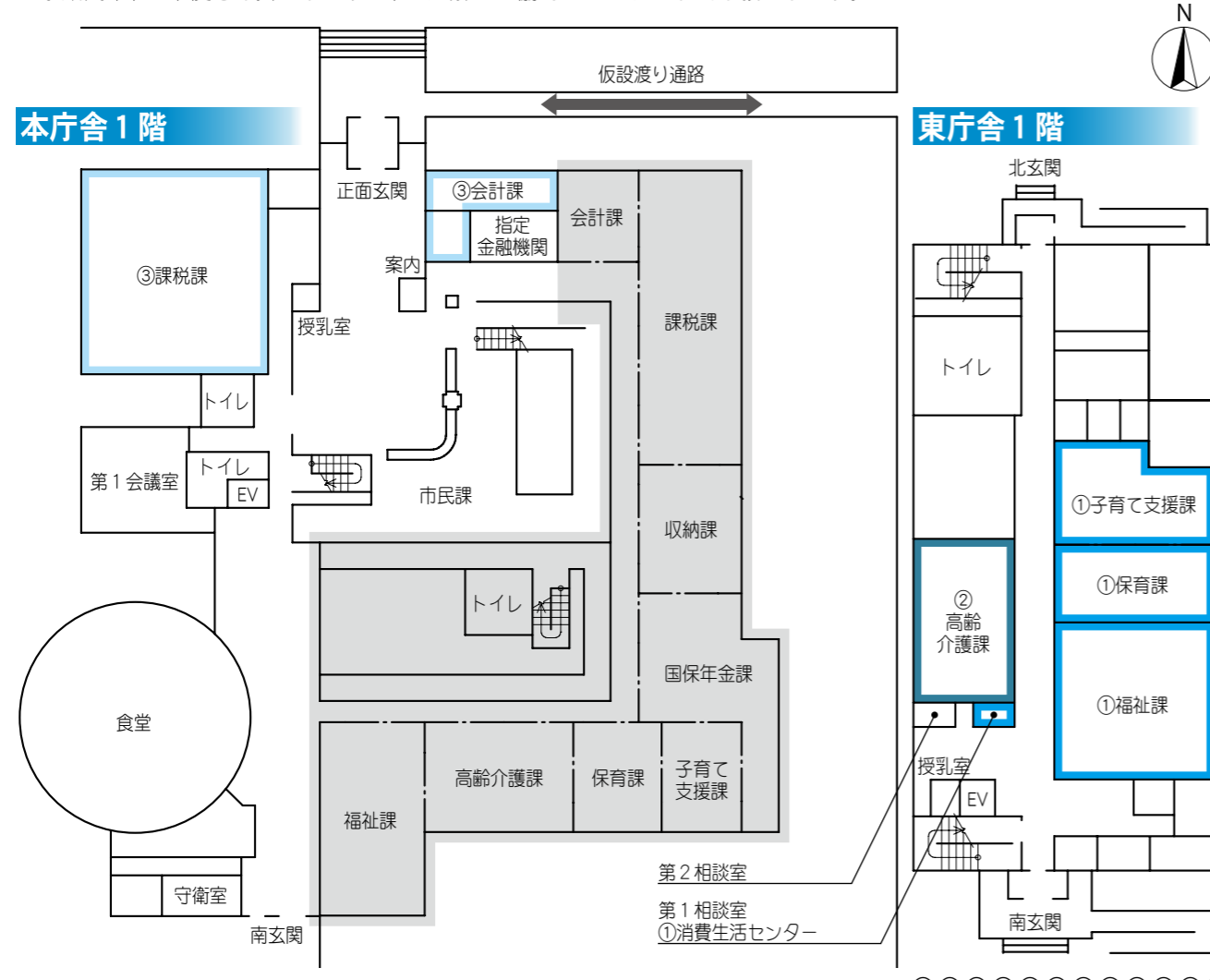


改修工事に伴う各課事務室の移転について

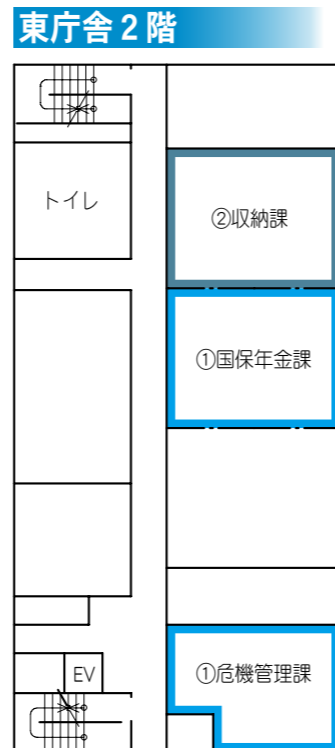
工事期間中、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。



立ち入り禁止範囲
10月26日(月)～令和3年1月8日(金)

- ① 10月12日(月)から移転
移転する課など…子育て支援課、保育課、福祉課、消費生活センター、国保年金課、危機管理課
- ② 10月19日(月)から移転
移転する課…高齢介護課、収納課
- ③ 10月26日(月)から移転 ※庁舎内移転
移転する課…課税課、会計課

※福祉課、危機管理課、消費生活センターを除き、各課事務室は、令和3年1月に再度移転します。詳細なスケジュールなどは、決定次第、市のホームページで公開します



新分庁舎“東庁舎”が完成しました

問合せ先 市役所財政課 ☎ 0587(32)1172 ID 1005485

新分庁舎(東庁舎)整備ほか工事について

令和元年7月から建設工事を進めていた新分庁舎が、9月に完成しました。市役所本庁舎各課事務室の移転を順次行い、新分庁舎の使用を開始します。

今後は、外構・敷地内駐車場を整備し、令和3年3月下旬に全ての工事が完了する予定です。

東庁舎内覧会のご案内

とき 10月3日(土)
午前10時～午後4時



本庁舎1階改修工事について

●工事概要

本庁舎1階の各課窓口カウンターにおいて、利用者がいる場合でも車イスなどが通行できるように通路を広げます。

●改修工事に伴う事務室の移転について (左ページ参照)

